

八田荘老人ホームの民営化によるメリット・デメリット  
～管理運営の形態別の整理～

(※養護老人ホームの場合、民間事業者は社会福祉法人に限る。)

	①直営⇒②指定管理者制度 ※既に実施済み		②指定管理者制度 ⇒③民営化（民間譲渡し、民間施設とすること）	
役割分担のイメージ				
	メリット	デメリット	メリット	デメリット
市	○施設に従事する職員の人件費など、運営に係る公費負担の削減	○施設保全に係る公費負担は残ったまま ○指定管理業務に係る市職員の事務コストが発生	○施設保全に係る公費負担が不要 ○指定管理業務に係る市職員の事務コストが不要	○サービスの維持・向上における市の強制力が低下する
民間事業者	○市の施設の管理運営を担うことで、市の公共サービスに参入できる機会が生まれる	○養護老人ホームの場合、制度上の制約等から、指定管理者制度では、サービス向上において民間ノウハウを發揮する余地が限られる	○より柔軟で迅速なサービス提供（弾力的な運営）が可能 ○人員配置・人材育成、施設管理などの面で長期的な視点に立ち、より計画的・安定的な管理運営が可能 ○指定管理業務に係る職員の事務コストが不要	○事業に参入するための初期的コストがより多く必要
入所者	○民間のノウハウを活かしたサービス水準の向上	○一定期間（3年～5年）ごとに運営者が変わる可能性があることによる、環境変化に対する不安・ストレス	○運営者変更に伴う環境変化がなくなる ○民間が持つ様々な資源により、医療・介護などのサービスが有機的につながり、適切なサービスを受けやすくなる	○初回は運営者が変わる可能性があることによる、環境変化に対する不安・ストレス ○サービスについて不満があっても、市に対して是正を求めにくくなる

～（参考）養護老人ホームの民営化を実施した他市事例～

項目	A市	B市
民営化の形態	②指定管理者制度⇒③民営化（民間譲渡）	①直営（施設の廃止）⇒③民営化（民間により開設）
民営化の説明と周囲の反応	○入所者とのなじみの関係を継続させるため、当時配置されていた職員を積極的に雇用するよう努めることを条件に公募を行い、入所者には職員が変わらないことを説明していたため、入所者等からの反対意見は特に見られなかった。 ○譲渡後、入所者にアンケート調査したところ、概ね高評価であった。	○入所者の処遇は変わらないこと、行政としてのコストを下げることを説明。 ○直営からの民営化のため、職員が変わることによる入所者の不安は大きかった。
民営化した後の施設の変化	○施設① ・民間譲渡されてからは、法人として、より地域貢献に力を入れており、地域に開かれた施設を目指すようになった。 ・建替えの際、地域交流スペース（大広間）を設置し、予約制で地域に無料で貸し出している。 ○施設② ・過去に、市の直営から民間委託になった時から、運営については工夫し、これまでサービス向上を図ってきた（特に食事面）。数年前の施設の民間譲渡によって、特に変化があったわけではない。	○事業者が運営しているヘルパーステーション等があり、横のつながりがあるため、対応が早くなり、緊急時などの機動性はあがった。介護サービスとの連携が取りやすくなった。
民営化による効果	<p>メリット</p> ○施設修繕・改修工事に係る市の経費が不要となったこと。 ○指定管理業務に係る市の事務負担がなくなったこと。 <p>デメリット</p> ○特になし	<p>メリット</p> ○施設修繕・改修工事に係る市の経費が不要となったこと。 ○従事していた市職員の人件費が不要となったこと。 <p>デメリット</p> ○特になし

(※両市に対するヒアリングでの説明に基づく)